

エコカーカップ参加者 見舞金制度

2014. 4

エコカーカップ参加者に対し、FISCO1日会員見舞金制度を適用いたします。

FISCO1日会員とは

富士スピードウェイのコース施設（レーシングコース・ショートサーキット・ジムカーナコース・ドリフトコース）を安心して走る為の会員システムがFISCO 1日会員です。

FISCO1日会員の特典として以下が受けられます。

会員の特典

1、見舞金支給規定

会員が、富士スピードウェイ施設内（レーシングコース・ショートサーキット・ジムカーナコース・ドリフトコース）で走行中（レース競技中、スポーツ走行中及び走行会等）に起きた事故によって身体に被った下記障害に対して見舞金が支払われます。

①死亡見舞金

会員が対象となる事故によるケガのため、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合。

死亡見舞金：1,000万円（法定相続人への支払）

②後遺障害見舞金

会員が対象となる事故によるケガのため、事故の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合。

後遺障害見舞金：1,000万円を限度とする。

③入院見舞金

会員が対象となる事故によるケガの治療のため、病院または診療所に入院し、平常の生活または仕事ができない場合。

入院見舞金：1日につき6,000円（180日を限度とする）

2、免責事項

会員に、故意または重大な過失がある場合はこの限りではない。